

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五條市	南宇智地区(御山町集落)	令和5年3月20日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8 ha
(備考)アンケート結果 ・本地区については、高齢化が進んでおり、農業所有者の40%が70歳以上となっている。 ・全年齢で、農業経営者について目途がついていない農家が70%であり、70歳以上においては、60%となっている。 ○今後耕作を行っている農地について 縮小や離農を考えている[38%]、現状維持[24%]、分からない[22%]、既に貸しており引き続き貸したい[16%]、拡大を考えている[0%]、無回答[0%] ○現状維持の方法 自ら耕作する[67%]、後継者に移譲する[33%]、無回答[0%] ○規模縮小及び離農について 後継者がいない[27%]、自分自身が高齢である[27%]、採算が合わない[27%]、労働力不足[12%]、農業に適さない土地[7%]、他の仕事が忙しい[0%]、無回答[0%] ○農業をしなくなった農地について 売りたい[39%]、貸したい[33%]分からない[10%]、作業委託したい[6%]、保全管理[6%]、無回答[6%] ○貸し付けについて 分からない[57%]、無回答[30%]、中間管理機構を利用したい[8%]中間管理機構を、したくない[5%] ○10年後の良好な地域農業を行うために必要なこと 有害鳥獣対策の充実[19%]、生産基盤の整備[17%]、地域農業の担い手の育成[15%]、営農組織の育成[13%]、耕作放棄地や遊休農地の解消[8%]、農地の区画を大きくする[8%]、農業への新規参入者の推進と育成[6%]、無回答[6%]、地域特産品の生産振興[3%]、スマート農業を導入する[3%]、地産地消の推進[1%]、その他[1%]	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は0.8haで、70才以上で後継者未定及び不明の農業者の耕作面積が、6.7haとなっており、中心経営体においての農地の引受可能面積を上回っていることから、新たな農地の担い手が必要である。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地利用については、中心経営体に集約することを優先し、併せて集落外の農業者に集約を図る。
- ・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成を目指す。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

番号	属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
			経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	計	7人		8.1 ha		8.9 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・将来の経営農地の集約化を目指し今後も、農地集積方針の検討を継続して行う。
- ・農地の維持管理が継続できるよう、鳥獣害対策や農道の整備補修等を行う。
- ・良好な地域農業を行うために必要な事項について、アンケート結果に基づき今後も、地域での検討を継続して行う。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
	貸付け	作業委託	売渡
計			

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。